

和 4 年 3 月 吉日

お客様 各位

〒115-0051

東京都北区浮間 4 丁目 24 番 25 号

三立建設株式会社

受入残土の品質基準と受入制限について

拝啓 貴社ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて標題の件につきまして、静岡県熱海市の土石流災害を受け、国土交通省による盛土の規制強化と大幅な法改正が見込まれており、受入残土の品質基準と受入制限が非常に厳しい状況になっております。

この状況を踏まえ弊社と致しましては、残土の受入基準の見直しと大幅な受入制限を下記の通り実施することになりましたのでご報告申し上げます。お客様におかれましては、ご不便をお掛け致しますが、残土の受入事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

本来ならば、直接出向きましてお願い致すべきところですが、まずは書中をもってお願い申し上げます。

敬具

記

- ・ 受入不可残土
 - ・ 第四種発生土（粘性土）
 - ・ ゴミ入り残土
 - ・ 陶磁器混じり残土
 - ※ 高含水比残土（汚泥扱い）
 - ※ セメント系、石灰系処理土（汚泥扱い）
- ・ 受入制限
 - がれき類同様、置き場の状況で継続実施。
 - 各プラントへご確認下さい。
 - ※ 改良土のご使用は、残土受入の安定に繋がります。
 - 利用推進のご協力をお願い致します。
 - ※ 制限により、ご迷惑をお掛けする場合がございますので、弊社以外の処理場のご契約もお願い致します。

足立リサイクルステーション TEL 03-3879-5951

浮間リサイクルステーション TEL 03-3969-5383

朝霞リサイクルステーション TEL 048-424-7211